

## 橋処理センター建設工事に関する説明会議事録

日 時 令和元年10月4日（金） 19時00分 ～ 20時30分

場 所 川崎市民プラザ 2階会議室

---

説明資料【橋処理センター建設工事に関わる住民説明会】に基づき、橋処理センター建設工事について、市職員から説明。

### 【質疑応答】

住 民： 昼休憩は12時から13時だと思いますが、12時過ぎまで作業している時でも13時から作業が始まっていました。場内の休憩のルールを知りたいです。また、夜、暗くなってから西側の斜面で見回っている方がいると思います。トラチョッキを着るとか、灯りを付けるなど、暗くても工事関係者とわかるようにしてもらいたいと思います。

市 職 員： 暗いというのは18時くらいですか。

住 民： 18時前後かあるいは19時前だと思います。

住 民： 騒音・振動・粉じんが今後発生することについて、理解を求めていますか。実際に振動が起こり、粉じんも毎日のように起こっています。それに対して、私がストレスを感じて病気になり、因果関係が認められたら補償していただけるのでしょうか。どういう対策をとるのか、どうしたら防げるのか詳しく聞きたいと思います。

住 民： 1日何台くらいの車両が出入りするのでしょうか。

市 職 員： 最初に昼の休憩時間の件ですが、基本的に12時から13時までを休憩時間としています。危険作業を伴うなど、作業が止められない場合は現場の状況によって、大変申し訳ありませんが12時を過ぎてしまう場合があります。安全に関しても現場として留意していきたいと思いますので、できる限り昼の休憩時間を取ろうと思いますが、コンクリート打設、台風、地震後の復旧作業に関しては、時間外で作業させてもらえばと思います。夜間の見回りについては、今後、照明を持ちトラチョッキを着て行きます。

住 民： 休憩時間がずれてしまうのは仕方がないと思います。現場全体でずれる分には構わないですが、一部の作業だけがずれると近隣の住民としては休憩時間が短くなることによって静かな時間が短くなります。休憩時間がずれるのであれば場内全体でずらすことはできない

でしょうか。

市職員： 12時から13時までが休憩時間になっていますが、工事が錯綜している中で、13時にスタートしなければ、その他の作業が時間外になってしまう可能性があります。全体では作業時間を18時までとしており、作業時間内に工事を進めたいと思いますので、12時を過ぎてしまった工事以外は13時から工事をさせていただきたいです。

住民： 現場の都合はわかりますが、毎日震度1、2の地震が起こっているような状態で生活をしています。休憩時間1時間が貴重な静かな時間になります。その時間が短くなり、気の休まる時間が削られていくのは苦痛になることを理解してもらいたいです。

市職員： その件に関しましては請負業者と話をさせていただき、決まり次第、連絡させていただいてよろしいでしょうか。

住民： わかりました。

市職員： 2つ目の騒音・振動の御質問の件ですが、はじめに、2年前から解体工事をさせていただきまして、近隣の皆様に騒音・振動・粉じんの影響を与えてしまい、申し訳御座いません。御質問についてですが、工事の進め方を請負業者と打合せをしながら工事を進めています。地上部の解体工事での反省点を地下部の解体工事に活かすように重機を小さくしたり、重機の動かし方をゆっくりする等の対策をとっておりますが、騒音・振動・粉じんの影響を与えてしまう工事をしていることは申し訳ないです。引き続き、請負業者とは工事計画の綿密な調整を行い進めさせていただきます。何かありましたら、資料の最後のページにあります連絡先に連絡をください。その意見を工事に反映していければと思いますので、御協力お願いします。また、補償についても、何かありましたら、連絡をいただき、良い方法があるか協議させていただきます。解体工事は来年3月を目途に進めております。それ以降、建設工事は続きますが、解体工事に比べると騒音・振動が少ない工事になります。

住民： 何かあった際にどうにかするといった話ですか。これからも続くことなので、病気等になる前にどうにかしてもらいたいです。工事の中で情報提供として話があっても良いと思います。焼却場が新しくできるということはありがたいことです。日常生活の中で困ることがあるので、話をしています。具体的にお話はないでしょうか。

市職員： 解体工事をしている中で、騒音・振動が大きく、住宅地に影響を与

えていることは理解しております。騒音・振動が大きくなる時期をもっとわかりやすくするために、週間工程表モニターやホームページ上で騒音・振動が大きくなる時期をわかりやすく周知する方法で進められればと思います。何かありました場合は連絡いただいております。引き続き御協力をお願いします。

住 民： 他の工事で事例はないですか。対策のような具体的な例はないですか。

市 職 員： ブレーカーを使用しないことや、煙突の基礎は重機の使用を減らすためにワイヤーソーで騒音・振動を抑える工法で進めています。騒音・振動が小さくなる方法を計画しながら進めています。何かあれば連絡をいただいております。その件を請負業者と打合せさせてもらえばと思います。

住 民： 他に具体的にはないですか。私たちが我慢するということですか。例えば市営住宅に入るでも良いと思います。振動、粉じんがあるから離れた場所に移動するなど具体的な話があっても良いと思います。

市 職 員： 騒音・振動については、請負業者の監理をして、請負業者と打合せをして進めています。少しでも低減できるように良い方法を計画しながら、進めさせていただければと思いますので、何かありましたら連絡をいただき、請負業者と打合せをしながら工事を進めたいと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

住 民： 市の工事はどこでも起こることだと思います。今までに何か対策はありますか。

市 職 員： 川崎市として、解体工事は多くの場所で行われており、御意見をもらいながら工事を行っています。環境局施設部施設建設課としては、現場の状況を把握して、請負業者の監理をする方針で進めています。騒音・振動をなくすことができれば良いですが、少しでもなくしていく、少しでも減らしていく方針で工事を進めさせていただければと思っています。

住 民： 納得はしていませんが、この場では解決しないと思います。

市 職 員： 2年近く解体工事を皆様の御協力のもと進めてまいりました。騒音・振動・粉じんが皆様に大きな影響があると理解して、これからも御意見を頂き進めていきたいと考えております。市内の他の工事の実績を踏まえ、請負業者と相談して、どのような対策ができるのかについては、低騒音型重機の採用、敷地の周りにシートを張り散水者を配置して粉じんを飛ばさないような措置、解体する重機がゆっくり

走るような指導等、できる限りのことをやってきました。住民説明会の中で新たな対策を伝えたいところですが、2年近く解体工事をして、対策・改善をくり返し行ってきましたので、新しい対策をすることは難しい状況です。今後については連絡をいただき、解体している作業毎になってしまいますが、都度対応させていただくことが現状できる最善の対策と考えています。対策をしても振動がゼロになるわけではないですが、そのような方針で今後も対応させていただきたいと思います。我慢してくださいという意味ではないですが皆様の力を借りて、極力騒音・振動を下げるような作業にしていければと思います。

住 民： 作業する側と騒音・振動・粉じんを受ける側の気持ちの違いだと思います。今日だって、重機で作業をしているのを見ましたが散水をしていませんでした。すくって小さいものが下に落ちるので、粉じんが飛びます。

市 職 員： 作業に関しては、再度散水する作業を見直して、御理解いただけるように市側で確認し、明日以降作業をさせていただきます。

市 職 員： 3つ目の御質問の工事中の車両については、予定している台数が最大で200台程度想定しています。時期はコンクリート打設時になると思います。

住 民： 煙突のことで質問があります。煙突の高さ100mは以前の煙突の高さと同じで、設置する位置も同じですか。風速何m位までの強度があり、耐震性がどれくらいか、夜の照明があるのかというのを教えてください。また、どのくらい排ガスが出ているのかをモニタリングポストのように見える化してもらうことはできないですか。

市 職 員： 煙突の高さですが、煙突は旧施設と同じ100mで、位置も前とほぼ同じ位置になります。夜の照明は現在考えておりませんが、煙突の最頂部に航空障害灯が2灯付きます。モニタリングポストの件ですが、施設内にモニターで現在の排ガスの値を表示するような計画をしています。

煙突の強度・耐震性について、構造に関しては建築基準法に基づき検討しており、風速に関しては風速34mで構造計算を行っていますが、風速よりも地震時の横荷重の方が大きい数値になります。震度に関しても稀にくる震度5強の震度までは損傷なく構造物を維持できる構造計算をしております。ごく稀にくる震度6、7についても損傷が出る可能性はありますが、倒壊しない計算で構造計算をしておりますので、台風等の風速に関して煙突が倒れるような事はないと

考えております。

住 民： 風速 34mは低くないですか。

市 職 員： 風速 34mというのが建築基準法で決められていますが、風速 34mよりも震度6、7の横荷重の方が大きくなり、検討としては地震の横荷重に対して建物が倒壊しない検討をしております。

住 民： モニタリングポストについてですが、完成後に粉塵等が煙突から発生して遠くまで飛散しないかを監視できて、数値の見える化ができれば安心して暮らせると思いましたが、そのような計画は今のところないでしょうか。

市 職 員： モニタリングポストの件ですが、設置済みの測定点がありまして、周辺の大気環境の物質を計測して監視できるようになっています。場所は小学校が8点、道路沿いに2点で合計10点です。

住 民： そのモニタリングポストは今後もずっとありますか。

市 職 員： 今後もずっと常時測定しています。

住 民： 具体的な場所はホームページで確認できますか。

市 職 員： できます。

市 職 員： その他ありますか。御質問がないようでしたら以上で本日の説明会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。